

一トン、下屋九、〇九〇トンであり、多くは郡部に散在していた。

二 貿易

戦前の貿易

本県の貿易は鹿児島港とともに進展したといえる。鹿児島港は大正八年七月一日開港され、同時に明治三〇年八月設置されていた鹿児島税関監視所が長崎税関鹿児島支署として昇格し、貿易港としての整備がはかられたが、昭和時代にはいっても本県貿易の中心的役割を果たしてきた。しかし昭和初期の世界的恐慌が影響して、本県なかでも鹿児島港の貿易量は大正末期に比べてかなりの縮小をみせた。昭和六年の満州事変以後はわが国の大陸進出により、建築資材としての木材をはじめ竹材、かつお節などの特産品が再び大量に輸出されだした。木材のごときは昭和一〇年約四四万円の輸出額であったのが、一三年には約三二〇万円、翌一四年には一躍一千万円をこえるにいたった。輸入については相変わらず中国・満州方面から肥料原料としての獣骨・骨粉や大豆・大豆粕・なたね粕などを輸入していた。獣骨は昭和一三年においては全国輸入量の七三%を占め鹿児島港は依然として全国一の獣骨輸入港であったが、硫安などの化学肥料の普及によってその輸入量は急激な減少をみせ、六年の獣骨輸入金額二八五万円が一三年は一〇二万円と減少の一途をたどった。なお同時期における鹿児島港の取引量が全国で占める割合をみると昭和六年では輸出額は全国総輸出額の〇・一%、輸入額は全国の三・六%という貿易規模で微々たるものであったことがうかがえる。一五年ごろから二〇年にかけては戦争一色となり、鹿児島港はほとんど軍需港として用いられたにすぎず、貿易はまったく中絶状態となった。このような状態の中で、税関鹿児島支署もその機能を縮小せざるを得ず、一八年には戦時統制官庁として出現した海運局の門司海運局管轄下に入れられて税関機能を失った。しかし二一年六月再び外国貿易の端緒が開かれると税関鹿児島支署も門司

戦後の貿易

税関管下として再発足したが、長崎税関が二八年八月復活されるや、再びその管下にはいり、現在にいたっている。

終戦後わが国経済は国内的問題の処理に追われ、対外的な貿易はきわめて低調であったが、本県の貿易もその例外ではなかった。当時アジア市場が閉鎖され、アメリカ輸出のみが再開されていたが、戦争の本県経済に与えた打撃は深刻なものがあり、対外輸出産業をもたない本県はとりあえず伝統をもつさつま焼と資源に恵まれた竹製品製造業を輸出向け製品の生産に切り替えるとともに、昭和二三年六月特産品展示館を開設するなど貿易市場の開拓に努め、竹製品については漸次市場を確保したのであった。いっぽう南西諸島方面については終戦直後はもっぱら奄美大島・沖繩との間に当時貴重とされた黒糖などの密貿易が横行した。終戦後における鹿児島港の輸出金額をみると、昭和二二年度は約五、六九〇万円であったものが二二年度には二億八〇八万円と前年の約四倍に近い数字となっている。しかし当時はインフレーションのため物価も三倍近く上昇したので貿易の規模としてはそれほど伸びておらず、終戦後の三十四年間の貿易は微々たるものであったといえよう。

昭和二五年一〇月二〇日琉球政府による民間貿易の再開布令とともに沖繩・奄

第12—10表 鹿児島港輸出入実績 (単位 円)

年 度	輸出金額	輸入金額
昭和14	11,772,951	9,243,914
15	12,932,610	10,676,626
16	7,682,543	5,142,392
17	10,461,267	2,391,459
18	3,220,868	306,087
19	2,097,397	878
20	391,102	292,175
21	56,897,000	1,084,000
22	208,080,000	2,766,000
23	77,645,000	150,250,000
24	76,596,000	12,041,000
25	33,553,000	778,812,000
26	838,855,000	436,842,000

(注) 県商政貿易課調べによる税関資料

美大島を含む琉球との民間貿易が再開されることになり、この地域との貿易が活発化し、本県の輸出額は九州において福岡県に次ぐ輸出実績、鹿児島港の輸出実績も門司港に次ぐ九州第二位を示すこととなった。そして二七年度から貿易規模は小さいものであったが、ようやく軌道にのって来たのである。

昭和二七年は国際収支の悪化により全国的に輸入制限措置がとられたため、わが国の貿易はその影響を受けて輸出において約三〇〇億円、輸入において七二億円の減少を示した。しかし対琉球貿易が約八〇%を占める本県の貿易は民間貿易再開以来急速な進展をとげ、二七年度には毎月約五四トン、二億数千万円の輸出実績を示したが、とくに食料品・木材・繊維製品が著しく増大し、黒糖・大島紬の輸入が促進されたためと台湾およびタイ米・パキスタンの骨粉が輸入された関係等から、輸出入とも前年に比し約三倍の増を示した。すなわち鹿児島港の総輸出高は二六億六、〇二二万余円で九州では門司港に次いで第二位であったが、対琉球貿易においては第一位を占めた。しかしこのころになると世界景気の後退、朝鮮特需の減少、その他競争からくる貿易不振の阻害要因がめだちはじめ、とくにアメリカ・香港等の貿易業者の沖縄進出によって全国的にみて対琉球貿易は漸次停滞ないし漸減の傾向を示してきた。このころの本県の貿易を昭和二九年についてみると、輸出約三七億円で全国に占める割合は約〇・六%弱、輸入一〇億円で〇・一%強となっている。また本県貿易の主軸をなしている対沖縄貿易は全貿易額の八割を占めているが、全国沖縄貿易額一三五億円に対しては本県輸出額は約二六億円（約二割）となっている。一億円以上の輸出品は木材・めん類・食料油・卵・干魚・かん詰類で、その他主要品は味噌・果実・野菜類・茶等であった。なお前年の二八年一二月奄美群島が日本に復帰し、二九年からは対琉球貿易は沖縄だけとなった。琉球、アメリカ以外の輸出は二九年は韓国向け枕木の減少により前年に比べ約七千万円減少したが、その他は順調な輸出をみせている。生糸の香港・インド・フランス・オーストラリアへの初輸出は特異なも

のであり、アメリカ向けとともに今後その進展が期待されるようになった。輸入は沖縄からのものが約八〇%で、黒糖がその大半を占めており、その他かつお節・泡盛・雑貨などである。その他はアメリカ・カナダから小麦（めん加工用）、アルゼンチン、その他からの獣骨等がある。

いっぽう鹿児島港を経由しない本県産の輸出品としては、生糸・ベンベルグ・ハンカチ・各種竹製品・水産物かん詰等があるが、これらは東南アジアおよび中南米諸国・アフリカ・ベトナム・香港などいずれも主として阪神方面の貿易商を通じて輸出されている現状で、とくに本県の竹製品の輸出は大きな伸びをみせ、受入体制を整えることが急務となったが、各種竹籠・ブラインド・釣竿等はアメリカで好評を博した。

昭和三〇年以降についてみると、本県の輸出総額は三〇年の三一億八千万円から三一年には三七億四千万円と伸びたが、三二年の三八億五千万円をピークとして三三、三四年は減少し、三五年以降は逐次上昇して四〇年の輸出総額は五九億五、六〇〇万円となった。これらの輸出総額は県内・県外各港を含むものであるが、近年におけるこのような伸びは県外港を経由しての輸出に依存する面が少なく、県外港経由の輸出総額に占める割合は高くなりつつある。いっぽう輸入については、九九%鹿児島港扱いによるが、本県業者の県外港扱いの分は含まれていない。したがって鹿児島港と名瀬港経由分についてしかみることができないが、これによると昭和三〇年は輸入総額一四億三千万円とそれまで年々伸びてきたが、三一年には逆に前年の四五・七%の六億五千万円しかなかった。そして三三年までは年々低下し、五億二千万円程度にまで落ちた。しかし三四年からは持ちなおし、わが国経済が高度成長の時期にはいった三五年には五億九千万円であったのが、翌三六年には急激に増えて一〇億八千万円となった。その後は毎年三億円から五億円近い増額を示し、三九年には二二億二千万円、四〇年には三一億円と急激に輸入額は増加してきた。もちろんその間三九年、四〇年の輸出入には鹿児島空港扱いの分

第12-11表 港別輸出入実績

(単位 千円)

区分	輸 出						輸 入							
	総 額		鹿 児 島 港		名 瀬 港		県 外 港 経 由		総 額		鹿 児 島 港		名 瀬 港	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
昭27	2,660,222	100.0	2,660,222	100.0	—	—	—	—	1,293,599	100.0	1,293,599	100.0	—	—
28	3,861,201	100.0	3,861,201	100.0	—	—	—	931,895	100.0	931,895	100.0	—	—	
29	3,393,576	100.0	3,317,425	97.8	76,151	2.2	—	1,020,726	100.0	1,000,321	98.0	20,405	2.0	
30	3,179,506	100.0	2,617,176	82.3	86,252	2.7	476,078	—	1,426,994	100.0	1,419,866	99.5	7,128	0.5
31	3,757,131	100.0	3,032,103	81.1	142,344	3.8	562,684	15.1	651,789	100.0	645,995	99.1	5,794	0.9
32	3,847,272	100.0	3,095,094	80.4	150,899	3.9	601,279	15.6	602,745	100.0	600,572	99.6	2,173	0.4
33	3,660,254	100.0	3,123,749	85.3	106,902	2.9	429,603	11.7	523,567	100.0	519,947	99.3	3,620	0.7
34	3,642,965	100.0	3,062,367	84.1	136,000	3.7	444,598	12.2	535,220	100.0	517,620	96.7	17,600	3.3
35	4,257,976	100.0	3,680,711	86.4	97,288	2.3	479,977	11.3	592,643	100.0	577,605	97.5	15,038	2.5
36	4,945,884	100.0	4,273,775	86.4	89,769	1.8	582,340	11.8	1,075,162	100.0	1,065,573	99.1	9,589	0.9
37	4,955,530	100.0	4,401,204	88.8	71,567	1.4	482,759	9.7	1,455,812	100.0	1,442,514	99.1	13,298	0.9
38	4,933,992	100.0	4,168,704	84.5	49,763	1.0	715,525	14.5	1,950,772	100.0	1,933,576	99.1	17,196	0.9
39	4,995,011	100.0	4,280,643	85.7	39,131	0.8	673,897	13.5	2,224,654	100.0	2,208,533	99.3	7,620	0.7
40	5,956,572	100.0	4,603,709	77.3	43,031	0.7	1,304,672	21.9	3,105,400	100.0	3,090,516	99.5	11,371	0.4

(注) 1 鹿児島港・名瀬港分については長崎税関資料により、県外港經由分については昭和30年以降を県商政貿易課調べによる。
 2 名瀬港の昭和27・28年分については奄美大島の本県復帰前のため該当なし。
 3 昭和39年の輸出総額には鹿児島空港經由輸出額1,340千円を含み、同年輸入総額には鹿児島空港分 8,501千円を含んでいる。
 4 昭和40年の輸出入総額にも鹿児島空港分輸出額5,160千円、輸入額3,513千円を含む。
 5 各年実績は1月1日から12月末日までの取扱高である。

沖縄貿易

も含まれているが、それはまだわずかな額にしかすぎない。

ではつきに本県貿易を相手国別にみると、まず対沖縄貿易であろう。

戦後における沖縄の経済事情は、終戦直後の無償配給、二一年五月—二三年一月ごろの統制経済時代を経て二三年一二月ごろからようやく企業の出現がみられたのであるが、貿易については貿易庁による政府管理貿易が行なわれ、民間貿易は許されていなかった。ところが昭和二五年一〇月貿易再開の布令によってわが国との民間貿易が再開され、さらに新輸出手続きの実施によって民間業者の直接取引が行なわれることになった。当時における本県の貿易の大半はやはり沖縄と奄美大島を含む琉球を対象とするもので、そのおもな輸出品は食料品・木材・繊維製品・雑貨類であり、輸入品は白糖・黒糖・油類であった。本県の沖縄との貿易が本格的に再開されはじめたのは昭和二六年ごろからで、琉球銀行と鹿児島銀行が同年一月一二日コルレス契約（外国為替契約）を結んでからのことであった。また二五年ごろから続けられた地元業者の運動もあって、二七年五月比率的等差運賃制が実施され、鹿児島—那覇間の運賃が他港に比べて安くなり、また同年四月講和条約の発効、本県経済の回復などの条件が整ってきたために本県の琉球貿易もようやく軌道にのりはじめた。ところで本県貿易業界の動きをみると貿易再開時には密貿易から転向したものや沖縄との縁故者などを含む新興商社、老舗あわせて四〇〇をこす状況であったが、その後沖縄の業者が衣料品・雑貨・薬品・加工食料品等について取引先を京阪神や北九州方面に乗りかえたことや、また果物等の取引の上で手違いが生じてその損害賠償等で本県業者は打撃を受け、倒産・廃業が相次ぎ急激に減少していった。

いっぽう沖縄においては二八年の九月B円軍票がドルに切り替えられると同時に為替管理も撤廃され、貿易手続きも簡素化されて、自由貿易地域が設けられたが、貿易収支はアンバランスで基地の収入におぶさった片貿易

第12—12表

対 沖 縄 貿 易 実 績

(単位：千円)

区 分	輸 出 額				輸 入 額		
	鹿児島港	名瀬港	県外港	計	鹿児島港	名瀬港	計
昭 26	...	—	...	777,035	46,884	—	46,884
27	...	—	...	1,790,622	215,160	—	215,160
28	...	—	...	2,867,940	866,867	—	866,867
29	2,577,621	26,151	...	2,603,772	784,271	20,405	804,676
30	2,544,684	84,377	...	2,629,061	773,021	4,924	777,945
31	2,676,921	140,953	...	2,817,874	524,815	3,899	528,714
32	3,089,245	148,171	...	3,237,416	484,684	2,159	486,843
33	2,864,730	96,168	...	2,960,898	418,897	3,488	422,385
34	3,062,367	131,125	...	3,193,492	361,028	17,125	378,153
35	3,677,115	95,403	202	3,772,720	273,890	14,698	288,588
36	4,198,541	89,969	96	4,288,606	321,448	9,984	331,432
37	4,309,318	75,349	...	4,384,667	635,508	13,145	648,653
38	4,169,544	48,926	...	4,218,470	767,559	17,196	784,755
39	4,273,280	39,185	...	4,312,465	646,315	8,501	654,816
40	4,527,913	43,031	474	4,571,418	1,225,937	11,371	1,237,308

- (注) 1 資料は県商政貿易課調べ
 2 各年は歴年による。
 3 39年、40年には鹿児島空港経由分を含む。

が行なわれた。しかしこれまでの消費経済だけでなく生産面にも力を注ぐようになり、島内産業の保護育成のため競合品目の輸入には関税措置を強化した。当時本県からの輸出上位を占めていためん類・みそ等に致命的打撃を与えた二九年末のアメリカ合衆国資産管理規則による原産地証明問題、三七年七月からの鶏卵のマーク制実施、三八年のサンマ・サバ等大衆魚介類への二〇%課税等がその一連のものであった。そこで本県の対沖繩貿易について輸出入額でその実績をみると第12—12表のとおりで、輸出額は昭和二六年はわずか七億八千万円程度であったのが、翌二七年には一躍一七億九千万円と一〇億円以上の伸びを示し、さらに翌二八年には二八億七千万円とこの年も一〇億円以上の増加がみられたが、この時までには奄美大島が琉球政府のもとに帰属しており、二八年の末本県に復帰してからは対琉球貿易も沖繩とだけの貿易へと変った。二九年は今まで鹿児島港だけ経由していた本県の輸出も名瀬港が加わることとなったが、しかし輸出額は二六億円と減少し、三〇年もほぼ変わらず、三二年以降三〇億円台へ、三六年からはさらに四〇億円台へと伸びてきているが、この三六年以降はほぼ四三億円台で停滞している。しかし四〇年にいたり四五億七千万円とわずかながら増加のきざしがみられた。またいっぽう輸入についてはわずか五千万円たらずであったが、翌二七年は二億二千万円、さらに二八年には一きよに八億七千万円となり以後三五年までは減少の一途をたどって、三五年にはわずか二億九千万円と低落していった。しかしその後は増加に転じ三八年には七億八千万円となったが、四〇年にいたり輸入額は一二億四千万円という大台を示した。これまで本県は対沖繩貿易に関するかぎりもっとも有利な立場にあったが、昭和三八年大田琉球政府主席が台湾政府の招きで台湾を訪問、経済調査団が相次いで渡台するなど沖繩経済界の関心が台湾へと向けられ、食料品等の輸入に積極的となったことが注目される。

香港貿易

本県の対沖繩貿易以外の貿易をみると、まず対香港貿易があげられる。香港は自由貿易港として、また中

その他の国
との貿易

り、昭和三八年末香港で開いた西日本物産香港見本市の帰路、鹿児島県経済調査団が台湾を訪れ、台北の生産性本部・貿易協会・商工会議所等の要人と会い鹿児島―台湾間貿易促進について話し合った。調査団が台北市に滞在中に台湾省青果連合会から鹿児島中央青果K・Kに対して台湾バナナ七〇〇ケース（一ケース四五kg入り）を輸出する商談がまとまった。これは台湾から本県向けの戦後初のバナナ輸出割り当てであった。

このほか対米国貿易・対韓国貿易・対東南アジア・中近東その他の国との貿易も漸次盛んになってきている。

第12-16表 対韓国貿易 (単位 千円)

区分	輸 出 額		輸 入 額
	鹿児島港	県外港	
昭和26	(木材) 484,150
27	(") 733,825
28	(") 739,671	...	(獣骨) 2,638
29	(枕木) 582,298
30	(") 142,498	...	(") 16,388
31	(") 312,693	...	(") 36,570
32	(") 22,445
33	(") 259,062	...	(") 49,381
34	(") 25,682
35	(") 46,116
36	2,748	...	(") 12,273
37	5,611	...	(") 38,049
38	(") 25,152
39	(竹製品・クエン酸) 1,577	...	(") 70,950
40	(材木・機械) 39,626	...	(") 82,895

(注) 「県貿易統計書」による。

貿易の振興

次に本県の貿易振興のためとられてきた施策についてみてみよう。

鹿児島市に昭和七年四月鹿児島県商工奨励館が開設され、同一七年三月県産業奨励館と名称を変更したが、こ

れが太平洋戦争終結までの本県物産の展示場としての役割を果たしてきた。しかし二〇年六月鹿児島市の空襲でこの建物も戦災にあい、二六年八月県物産館として再建されるまでは事実上業務を停止していたが、この二六年から県産品のあっせん・展示が行なわれ、三一年七月鹿児島県の観光宣伝もあわせ行なうため、鹿児島県観光物産館として今日にいたっている。その間本県特産品のあっせん・宣伝をするためには、展示場を主要都市・主要港に開設する必要から東京と神戸に昭和二三年六月それぞれ鹿児島県特産品東京展示館・神戸展示館が設けられ、また大阪には同じく県大阪事務所が県特産品のあっせんおよび観光宣伝等を主たる業務として行なうため三九年四月一日開設された。このほか北九州市にも本県特産品の展示場等が設けられた。またさうに積極策として、本県貿易の相手国の経済調査や、見本市の開催等が行なわれ、対琉球貿易の振興のため、三一年には第一回の鹿児島琉球経済調査団が沖縄へ出かけており、その結果三三年五月一日から四日間沖縄の那覇市において第一回の鹿児島物産沖縄見本市が開かれ、木工品（家具・木履など）・竹製品・農薬・緑茶・鶏卵・木造船・漁業用無線機等が展示され、好評を博した。その後名称が琉球見本市などと変ったりしながら、毎年開かれ、四〇年からは観光物産見本市となった。なお三八年からは本県みかんの宣伝のため、沖縄見本市の開催期間中にみかん祭を合わせて開催している。また香港に対しては鹿児島県香港経済調査団が三六年に第一回の調査に乗り出し、その後三七年七月からジェットロ（日本貿易振興会）香港トレードセンターに本県駐在員を常駐させ、あっせん・宣伝にあたっている。また九州・山口の各県共催による西日本物産海外見本市が沖縄・香港またはタイのバンコックで毎年開催され、本県も三四年から四〇年までに七回にわたって毎年参加した。そして県ではこれらの見本市に輸出品見本を無償で提供する業者の負担を軽減するため、輸出奨励制度を設け、輸出品の試作奨励のためには輸出振興試作奨励補助金を、また輸出振興資金の貸付を行なって側面的に援助してきた。

つぎに本県貿易業界の歩みについてみると、戦後第一に設けられた機関は南方貿易協同組合で昭和二四年四月発足し、貿易の代行的役割を果たしてきた。翌二五年三月には鹿児島商工会議所内に貿易協会が設けられ、いっぽうでは鹿児島経済交詢社が貿易懇談会形式の活動を行なっていたが、これを合併し、鹿児島県貿易協会（任意団体）と改称して貿易のあい路打開に努めてきたが、三二年二月、当時輸出のホープであった木材の共同上屋を税関に申請するため法人格を必要とし、社団法人鹿児島貿易協会と改称され、七つの業種別部会組織を設けた。そして三七年には知事を会長とし、副会長には鹿児島市長、鹿児島商工会議所会頭ならびに業界代表を置く今日の組織ができあがった。

第二節 鋳工業

一 工業

(一) 本県工業の推移

戦前の工業

第一次大戦後の不況期を経て満州事変以後の戦時段階に入ると、軍需生産の急激な増進を中心としてわが国工業、とくに重化学工業部門は著しい発展を示したが、いっぽう本県の工業生産は、昭和一〇年以降、それまで業種別構成の首位を占めていた紡織工業の比重が戦争による製糸業の衰退、綿紡織工業の喪失によって急速に減少し、食料品工業、木材・木製品工業の比重がかなり増大するにいたった。また本県でも田辺航空、汎東亜重工、三機工業、松本航空（以上航空関係）、吉見鉄工所（艦船）、昭和鉄工所（砲弾）、高千穂電機（電器）、海瀉造船（木造船）、九工家具、堀之内木工、板村家具（以上木工家具）、その他の県下多数の工場において軍需生産

便をはかるなどの事業をも行なってきた。これらの施設も空襲で被害を受けたが、まもなく復旧され、教育会本部としての機能を發揮した。しかしこの会も昭和二四年には解散しなければならなかったため、その財産であった牧園町の山林八七町余・敬天寮の財産および教育会館とその敷地は鹿児島県教育会館維持財団に寄付され、その後教育会館の中には県教員互助会・県教職員組合本部等がおかれ今日にいたっている。

教育会の変遷と教職員組合

県教育会は昭和一九年に文部省の翼賛体制に應ずるため、発展的に解消して大日本教育会鹿児島支部として発足した。ところが翌年の終戦により、かつての軍国主義的教育の責任を問われて改変し、日本教育会が生まれた。昭和二一年になるとこのような教育会から発展した団体に対して、別な立場からの団体ができた。それが中学校教員を主体とする鹿児島県教職員組合と、青年学校・国民学校の教員を主体とする鹿児島県教職員組合連合会であった。この二つの組合は昭和二二年の二・一ストを機に合同して鹿児島県教職員組合（鹿教組）が発足した。教育会の一部には組合との合流に反対する者もあり、二二年には社団法人鹿児島県教育会が発足したが、教組・教育会の対立した二つの教育者の団体があることに矛盾を感じる者もあり、二四年八月二二日の評議員会において教育会の解散が議決され、六十余年の教育会の歴史に終止符が打たれた。その後は鹿児島県教職員組合、鹿児島県高等学校教職員組合が経済的な面での活動ならびに文化活動を続けている。

奄美大島の教育

奄美群島は終戦まで大島郡として、本県の行政管轄下に属し、名瀬町に支庁がおかれていた。しかし昭和二一年一月二十六日の布告によって、北緯三〇度線をもって立法・司法・行政のすべてが分離され、教育もその方向を失った。そして占領下で、軍政当局がもっとも関心を示したのは青年学校であり、軍事教練の指導者に対する調査はきわめて綿密なものであったが、一般的にはそれほどきびしくはなかった。たとえば軍国主義的教育の払拭に努力された時期でありながら、奉安殿の取りこわしさえ命じていないこと等からも察知される。行政分離後

においては二一年三月に本県任命の支庁長が解職となり、連絡委員幹事であった豊島至が軍政下の支庁長となった。支庁の中には教育課が新設され、その中に同年九月中等学校係視学がおかれた。従来大島支庁学務課の所管事項の中には中等学校関係の仕事は含まれていなかったが、分離後においてはかつての県立大島中学校・県立奄美高等女学校・古仁屋町立高等女学校・知名町立高等女学校等の管理などが必要となったためである。

昭和二三年以後においては日本の教育基本法その他の教育法規が、ほとんどそのままの形で適用された。したがって学制は六・三・三制がしかれ、各市町村には教育委員会、中央には中央教育委員会がおかれて、形の上では本土と同様であった。しかし二七年三月奄美群島政府は解消され琉球政府に統合されたので、琉球教育法の管理下に置かれることになった。これによって奄美教育は琉球政府文教局の支配下に入るようになった。前述の中央教育委員会は予算・人事・政策等のすべてに権限を持ち、各委員は琉球政府主席の任命によるものであり、文教局長はこの委員会の教育長の性格を持つものであった。また地方には地区教育委員会がおかれた。これは一般行政区面の市町村とは別に教育区をつくるもので、区教育委員会と呼ばれ予算権・人事権をもつもので、委員は五人または三人で構成されており、うち一名は有識委員として市町村長がはいることになっていた。その他に地区連合教育委員会があり、地区の教育行政職員・指導主事の推せん権をもっていた。また高等学校連合教育委員会があり、普通課程の高等学校を管轄していた。なお職業課程の高等学校は琉球政府の直轄であった。

復帰に伴う
諸措置

昭和二八年一二月大島住民二〇万の悲願がかなって復帰することになったので、文部省でも行政的措置がとられた。まず初等中等教育局関係にあっては教育委員会について(一)教育区と市町村の区域が一致しない場合には通学等について調整を加えること (二)教育委員会設置費等について財政措置を講ずること (三)教育長の養成をすること (四)法によらない協議会を結成するよう指導すること (五)県の退職給付条例の適用については従前の在職期

間を通算するように措置させること。教科書の無償給与については昭和二九年度に限り小・中・高校の児童・生徒について無償で給与する。

大学学術局関係では琉球大学関係につき (一)琉球大学分校については県立の教員養成所として発足するように県に措置させる (二)琉球大学から本土の各大学に転学できるように措置する。ただし希望学部学科等の調査をまわって具体的に措置する (三)琉球契約学生については公費学生に切り替える。ただし公費のほか日本育英会法による貸与金は支給しない (四)奨学生については従来日本育英会法の適用を受け、奨学生となっているものもあるが返還に伴いとくに育英会法に関する予算要求はしない (五)教職員免許状については新免許状に切り替えを終了した者も相当あるが、残りの者については鹿児島県教育委員会に連絡をする。等について指示され、復帰後の教育に混乱がおこらないように措置された。

教育復興

復帰前の大島郡の教育環境は名瀬市で二八・一%、二〇町村で五七・二%の復興を示したに過ぎなかったが、校区民の手作りのかやぶき小屋に、かやの壁をめぐらしたうす暗い教室で、しかも地面に丸太棒をうちこみ枝を渡して作られた腰掛と机で、黒板も紙製であり、教科書等も二人に一冊ぐらいの割合であった。島民の食生活もそてつの実と甘しょがおもな食糧であり、児童・生徒の体位も悪く、復帰後においては、学力の向上と体位の向上の両面に一段の努力が必要であった。昭和二九年四月に県教育委員会では急速な教育復興をめざし、名瀬市に大島教育事務局を設置し、行政事務の遂行のため管理課と指導課の二課をおいた。そして八年間の空白を埋めることに重点をおき、復興事業に伴う校舎・設備の充実や、教職員の資質向上のための講習会・給与切替・人事交流による地域差の解消等に努力した。

昭和三七年になると教育条件の整備や教育内容が充実されたので、大島の教育が本土なみに向上するために、

駐在指導主事制度を設け、人事面においては有能な教師のへき地派遣等により現場に相互研修の空気をふきこみ教育の刷新向上をはかった。

三 新教育制度の実施

総司令部の
指令

昭和二〇年九月政府は新日本建設の教育方針を発表して、国体の護持と平和国家の建設を強調したが、連合国軍総司令部はそのようなまやさしいことで満足せず、軍国主義的・超国家主義的な教育を払拭し、終戦時まで強く要求されていた「皇国民の教育」を改革するための努力を要求した。このために「日本教育制度ニ対スル管理政策ニ関スル件」、「教員及び教育関係官ノ調査・除外・認可ニ関スル件」、「国家神道・神社神道ニ対スル政府ノ保証・支援・保全・監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」、「修身・日本歴史及び地理停止ニ関スル件」の四つの指令を次々に出したのであった。こうして超国家主義的な戦時下の教育が払拭され、その上に民主主義の理念を基盤とする新教育が樹立されることになったのである。

このような改革は前項で述べた昭和二一年三月に來日した米國教育使節團の報告書が基準となったが、報告書の中には文部省の「行政的管理権を削減」させ、「現存の管理権を都道府県および地方的学校單位に移管すべきこと」等が勧告され、翌年三月には教育基本法・学校教育法が制定された。これに基づいて個人の尊嚴を重んずる民主主義を教育の基本原理とした六・三・三・四制の学校教育体系が決定され、教育の改革が進められ、同年四月国民学校は再び小学校という名称にかえり、従来的高等科は廃止されて新しく三年課程の新制中学校が制定され、義務教育の年限も小学校六年、新制中学校三年の計九か年に延長された。本県でも五月一日から国民学校を小学校と改称し、義務教育の最初の六年課程を担う学校となった。また中学校も二二年には本校二四三・分校

教育基本法
・学校教育
法